

提供日 2018/3/7

タイトル 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」首都圏PRイベント開催

担当 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会事務局

連絡先 班長 西川 博 TEL 054-202-1488 (090-8323-8526)



世界農業遺産「静岡の茶草場農法」首都圏PRイベント開催

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会は、3月17日(土)、18日(日)に消費地である東京で世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」の認知度向上とブランドを強化するため、PRイベントを開催します。

1 イベント概要

- (1) 日程 2018年3月17日(土)、3月18日(日)
10:00~18:00 10:00~17:00
- (2) 会場 K I T T E 東京シティアイ 地下1階
観光・ビジネス情報センター横 パフォーマンスゾーン
- (3) ターゲット層 ① 東京都在住の生活者
② 観光・旅行に関心の高いアクティブな生活者
- (4) 内容(予定)

- ・お茶製品の産地直売とお茶の淹れ方セミナー
- ・茶娘による呈茶サービスとPR
- ・東京農業大学による「茶草場農法」をテーマとした研究のポスター発表
- ・大型モニターでドローンを活用したPR動画放映



PR動画

2 出展者

市町	出展者
掛川市	(株)ショータイム、ヤマニ製茶&(有)丸忠【共同出展】
菊川市	潮海寺共栄茶農業協同組合
島田市	大井川農業協同組合
牧之原市	森木農園
川根本町	つちや農園

<参考> 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会について

「静岡の茶草場農法」は、「高品質な茶生産」と「生物の多様性の保全」がバランスよく両立することが評価され、平成25年5月に国連農業機関(FAO)から世界農業遺産に認定された。

世界農業遺産に認定された4市1町(掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、川根本町)と県で構成される推進協議会は、地域の振興や同農法により生産された茶の販売促進を支援している。(事務局:静岡県お茶振興課世界緑茶班)